三次市長期財政運営計画

令和3年11月 三 次 市

- 1 はじめに
- (1) 背景・趣旨
- (2) 本計画の位置づけ
- (3) 計画期間
- (4) 対象会計
- 2 財政運営の現状
- (1) 歳入の推移
- (2) 歳出の推移
- (3) 財政指標
 - ア 経常収支比率
 - イ 基金残高
 - ウ地方債残高
 - 工 健全化判断比率 (実質公債費比率,将来負担比率)
- (4) 現状の課題
- 3 今後の財政見通し
- (1) 今後の見通し
- (2) 財政計画の基本方針
- (3) 今後の取組
- (4) 財政推計
 - ア 策定方法
 - イ 収支見通し
- 4 おわりに

1 はじめに

(1) 背景・趣旨

本市は市町村合併以降,三次市総合計画をはじめ各種計画に基づき,ハード,ソフト 両面において住民福祉の増進と地域課題の解決のための諸施策に取り組んできました。

あわせて、人件費の抑制や事業の見直しなど、経費節減や行政運営の効率化に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用することで、財政の健全性を維持してきました。

一方で、本市の財政を支えてきた普通交付税は、令和元年度に市町村合併による優遇措置が終了し、令和2年度の普通交付税を含む一般財源は平成26年度と比較して約30億円減少しました。この減少に対して歳出の抑制が追いついていないため、近年は、予算編成時はもとより決算においても、過去の貯金である基金に頼らざるをえない状況となっています。

財政運営の基本は、その年度の収入の範囲内で予算を組むことにあり、基金の取崩を 前提とする財政運営や予算編成では、将来的な財政破たんの可能性を否定できません。

本計画はこれまでの財政状況を分析し、今後の財政収支の見通しを明らかにすること で持続可能な財政運営を図るため策定するものです。

(2) 本計画の位置づけ

三次市総合計画との整合性を図り、今年度施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(以下「過疎法」という。)に基づき策定する「三次市過疎地域持続的発展計画(以下「過疎計画」という。)」の実行性を確保します。また、財政収支の見通しから今後の対応方針を明らかにし、財政運営や予算編成の指針とします。

(3) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

(4) 対象会計

普通会計(一般会計(公営事業会計分を除く),土地取得特別会計)

2 財政運営の現状

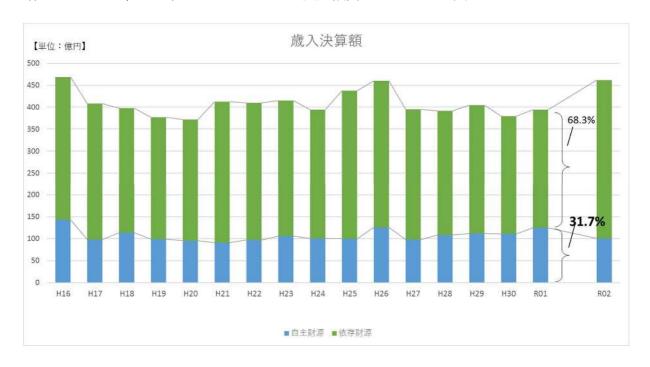
(1) 歳入の推移

本市の歳入を、本市が独自で調達できる自主財源と国県等から交付される依存財源に 分類すると、自主財源は全体の約30%と低く、国県等への依存度が高い割合となって います。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応による特殊事情により国補 助金が多額であるためグラフの数値は令和元年度を表記していますが、毎年ほぼ同様の 傾向です。)国県等への依存度が高いことは、本市の財源が国や県の財政状況や制度設 計により大きく影響を受けやすいことを意味しており、安定的であるとは言えません。

また、本市の一般財源の約6割を占める普通交付税(臨時財政対策債を含む。以下同じ。)は、令和元年度に市町村合併による優遇措置が終了し、令和2年度の交付額は平成26年度と比較して約34億円減少しました。

普通交付税は、標準的な行政サービスの所要額として算定されるため極端に減少する ことはありませんが、本市独自の行政サービスの財源として使える余裕はありません。 また、普通交付税は国勢調査人口など、人口を算定基礎としている項目もあり、人口減少 に歯止めがかからない状況では、大幅な増加は見込めません。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応があったため、国県支出金が大幅に 増加しましたが、その他の歳入については減少傾向となっています。

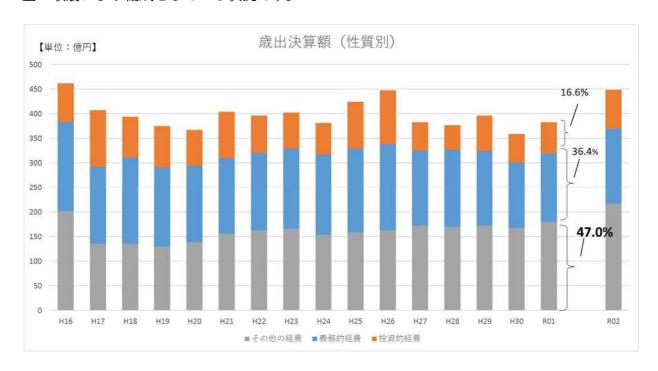


自主財源:市税,分担金・負担金,使用料・手数料,繰入金など 依存財源:地方交付税,譲与税・交付金,国県支出金,地方債など

(2) 歳出の推移

本市の歳出について、歳出の性質別経費を「投資的経費」、「義務的経費」、「その他の経費」の3つに分類すると、「その他の経費」が増加傾向となっており、令和元年度決算では、歳出全体の約半分を占めています。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応による特殊事情により臨時的な経費が多額であるため令和元年度と比較していますが、毎年ほぼ同様の傾向です。)

「その他の経費」は、主に市民サービスに要する経費や公共施設の維持管理経費等に要する経費で、固定化しやすく、かつ多様化する社会情勢等に対応するため増加しやすい経費です。三次市行財政改革推進計画の取組等による歳出の見直し等で一定の削減は行っているものの、歳入の減少幅までの抑制には至っておらず、予算編成においては基金の取崩により編成をしている状況です。



投資的経費:普通建設事業費,災害復旧事業費

義務的経費:人件費,公債費,扶助費

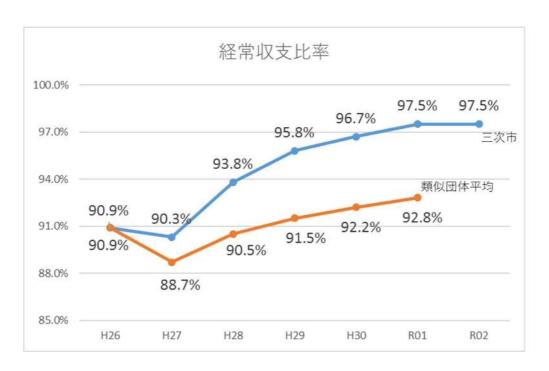
その他の経費:物件費,補助費等,維持補修費,繰出金等

(3) 財政指標

ア 経常収支比率

経常収支比率は,経常的な収入に占める経常的な支出の割合で,100%に近づくほど自由に使える財源が少なく,財政のゆとりがない状況を示しています。

本市の経常収支比率は,類似団体平均よりも高い水準で推移しており,特に普通交付税の市町村合併による優遇措置の段階的縮減以降急激に増加し,令和元年度,2年度とも97.5%で,合併以降最高比率となりました。歳入である普通交付税の減少に加え,歳出においても固定化した三次市独自の行政サービスが多いことや地方債の償還額(公債費)が多額であることが高率の要因です。



経常収支比率:経常経費充当一般財源の額/経常一般財源総額×100 類似団体:すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした「人口」と「産業構造」 の二つの要素を基準に分類したものです。

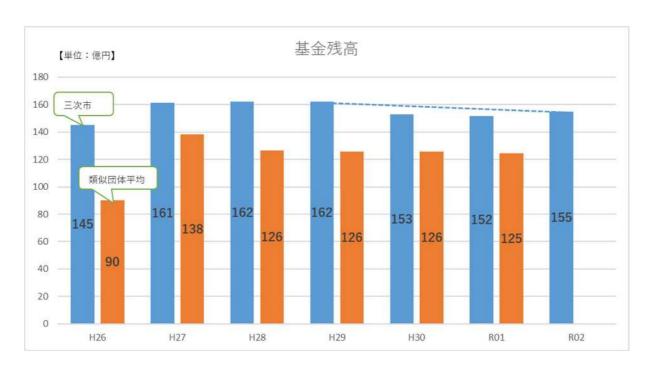
※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。

イ 基金残高

基金残高は令和2年度末で約155億円であり、類似団体平均より多額の残高を保有している状態ですが、平成30年度以降は減少傾向です。

歳入の減少(主には普通交付税の市町村合併による優遇措置の縮減)により近年は 新たな積み立てが困難であることや,一般財源だけで歳出が賄えないため基金の取崩 額が増加していることも要因として挙げられます。

基金は、将来の財政負担に備えて財源の余裕のある年度には積立を行い、特定の事業に活用する場合は特定目的基金を取り崩し、財源不足が生じる場合は財政調整基金を取り崩して活用するなど、年度間の財源の不均衡を調整する役割を果たします。しかし、基金の取崩に頼った財政運営を続けているといずれは基金残高が底をつき、基金を財源としていた行政サービスを中心に、廃止を含めた見直しをせざるを得なくなるため、基金の取崩に頼らない財政運営が求められます。



財政調整基金:年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。財源に余裕のある年度に積み立てを行い、大規模災害の発生や当該年度の財源が不足する場合に取り崩します。

特定目的基金:特定の目的のために資金を積み立てるために設置される基金です。本 市は30の基金があります。

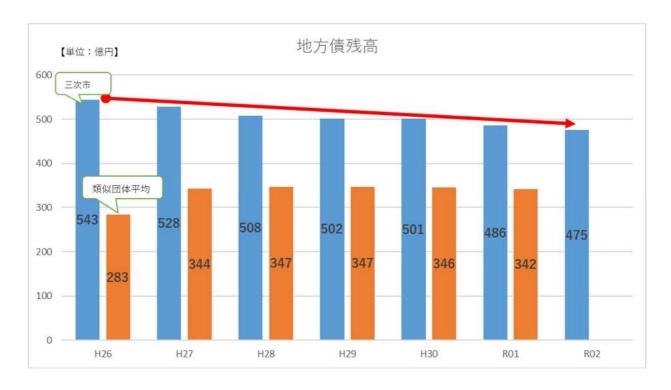
※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。

ウ地方債残高

地方債は主に道路整備や公共施設の整備・改修など多額の事業費がかかるハード事業の財源として借り入れ,事業の早期執行や住民負担の世代間公平の調整などの役割を果たしています。

地方債残高は令和2年度末で約475億円であり、類似団体と比較すると多額の借金を抱えている状態ですが、本市は過疎対策事業債など後年度に交付税で措置される有利な地方債を積極的に活用しており、実質的な負担の軽減に努めています。また、厳しい財政状況の中でも繰上償還の財源を確保し、積極的な繰上償還により借入額以上の償還を行うことで、地方債残高は着実に減少しています。

しかし、今後、財政の状況がさらに厳しくなり、歳出の抑制が進まず繰上償還の財源が確保できなくなると、毎年の公債費と地方債残高は増加することが予想されます。



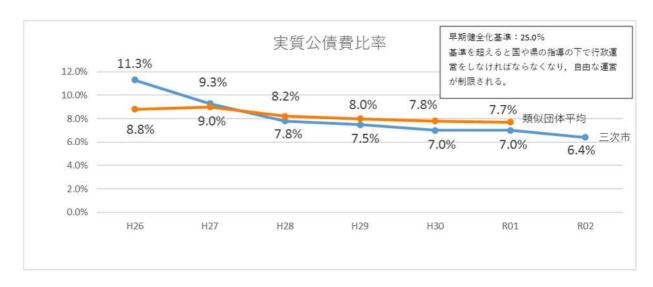
※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。

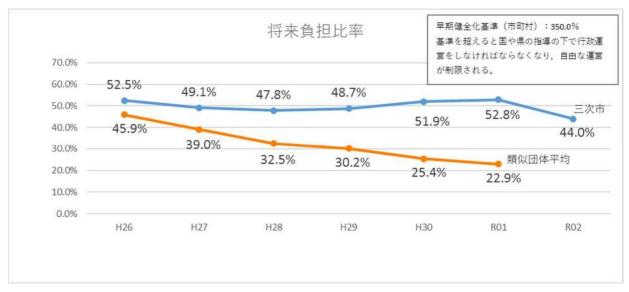
工 健全化判断比率 (実質公債費比率,将来負担比率)

実質公債費比率は、収入に対する借金返済額の割合で、将来負担比率は、収入に 対する将来支払わなければならない負債の割合です。数値が低いほど財政が健全であ ることを示しており、本市はいずれも早期健全化基準を下回っており財政の健全性を 維持しています。

過疎対策事業債や合併特例事業債など交付税措置のある有利な地方債を活用し、 本市の実質的な負担を軽減していることや、厳しい財政状況の中でも繰上償還の財源 を確保し、積極的な繰上償還を行って後年度の公債費や地方債残高を減少させている ことが財政の健全性を維持している要因として挙げられます。

今後,繰上償還の財源が確保できなくなれば,健全化判断比率の実質公債費比率 や将来負担比率の上昇にもつながるため,財政の健全化の維持ができなくなる可能性 があります。





※令和2年度の類似団体平均はまだ公表されていません。

(4) 現状の課題

本市の財政状況は、健全化判断比率である実質公債費比率や将来負担比率において健全性を維持しており、すぐに財政破たんを起こす状況ではありません。

しかし,財政の余裕度を示す経常収支比率が高い水準で推移していることや,毎年の収入で毎年の支出を賄えず,財政調整基金などの過去の貯金を取り崩すことを前提とした予算編成を行っていることは大きな課題です。

現在は、予算編成時において経常的な経費が多額で財源不足となっているため、 基金を取り崩して編成し、決算時においても財源不足があれば基金を取り崩して対 応しています。

本市の基金残高は類似団体と比較して多額であり比較的余裕がある状況にありますが、基金は無限ではないため、今後も基金の取崩を前提とした財政運営を続けると将来世代が活用できる貯金を減らしてしまうことになるだけではなく、財政破たんのリスクが高まることにもつながります。

将来世代に必要以上の負担を残さないためには、今のうちから持続可能な財政運営を意識した歳入の確保と歳出の抑制への取組が必要です。

3 今後の財政見通し

(1) 今後の見通し

令和2年度の国勢調査結果では本市の人口は50,722人(速報値)となり,平成27年度から2,893人減少し人口減少に歯止めがかかっていません。この状況は今後も進行することが想定され,それに伴い経済規模等が縮小することによりこれまで以上に厳しい財政状況になることが予想されます。

歳入については、歳入の多くを占める普通交付税は国の地方財政制度等に基づいて算定されるため大幅な増加は見込めない状況であり、市税についても生産年齢人口の減少等により増加は見込めない状況です。

歳出については、少子高齢化に伴う社会保障関係経費や公共施設の維持管理費等は依然として高い水準で推移するほか、社会情勢や地域課題等に対応した行政サービスの多様化が進み、本市に求められる行政需要は今後も増加すると見込まれます。また、頻発化している災害や新たな感染症等に対するリスクに備えた対応も必要となっています。

また、ハード事業については、今後耐用年数を迎える公共施設の改修等が見込まれますが、人口減少や地域事情等将来的な展望を踏まえながら整備を進めることが必要であり、事業が集中しないように平準化を図る必要があります。また、その財源となる過疎対策事業債などの有利な財源は、終期が設定されています。終期を迎えた後、過疎対策事業債などに代わる有利な財源がなければ年間の事業費は抑制せざるを得ないため、事業の進捗はこれまでより時間を要することが想定されるため有利な財源を活用できる期間内に計画的に事業を進めていく必要があります。

(2) 財政計画の基本方針

今年度,今後10年の持続的な発展を目的として過疎計画を策定しました。過疎計画 の着実な実行には今後の見通しを踏まえて,これまで以上の財源確保策に取り組みなが ら計画的に進めていく必要があります。あわせて,10年後の将来を見据え,安定的な財 政基盤の確立と備えに取り組む必要があります。

これらの実現のためには、その年の収入でその年の支出を賄う財政運営を行うことを 基本方針とし、これまで以上に歳入の確保や歳出の抑制などに努めていくことが必要で す。

具体的な取組内容は、「三次市行財政改革大綱」及び「第4次三次市行財政改革推進計画」の各種取組項目を着実に実行し、それと並行して計画期間のうち収支に余裕がある場合は基金の積立や繰上償還等により後年度の負担軽減に努めます。

計画期間中には、財政調整基金を取り崩して収支の均衡を図る時期もありますが、着 実に歳入確保や歳出の抑制等の取組を続け、10年後の計画期間終了後には計画期間終 了以降も収支の均衡に加え、適正な基金残高及び地方債残高となることをめざし、持続 可能な財政運営ができる基盤づくりを進めます。

(3) 今後の取組

「(2) 財政計画の基本方針」の達成に向けて取り組む主な方策は次のとおりです。 なお、歳入の確保・歳出の抑制の取組のうち市民サービスに直接関連する事項に関し ては、市民や第三者で構成する委員会等で慎重に審議するなど丁寧に進めます。

①歳入の確保	
積極的な歳入確保	・ふるさと納税寄附額の増加
	・屋外広告物の許可申請など徴収対象の適正な把握など
債権確保対策の推進	・税、料金等の徴収及び管理による未収金の早期回収、未
	収金発生の防止及び収納率の向上
受益者負担の適正化	・使用料、手数料等受益者負担金の定期的かつ適正な見直
	L
市有資産の徹底活用	・未利用の市有資産の積極的な売却など
②歳出の抑制	
ゼロベースからの支出	・行政評価等により、事務事業の必要性や妥当性の見直し
の見直し	のほか,費用対効果の検証等を踏まえたゼロベースからの
	見直しなど
事業の効率的な実施	・事業の選択と集中による事業費の平準化
	・ICT等の新たな技術を積極的に活用し,事務の効率化
	や経費の節減
	・三次市公共施設等総合管理計画に基づき,施設の整理統
	合と計画的な維持管理を行い,公共施設の整備・更新は,
	将来の負担を必要以上に残さないよう検討 など
繰出金の抑制	・特別会計、公営企業会計等の経営効率の改善と財源の確
	保による一般会計繰出金の抑制
③その他	
地方債残高	・新規地方債発行額を償還元金以内
基金残高	・基金の有効活用策の検討

(4) 財政推計

ア 策定方法

原則,歳入歳出とも令和3年度に見込めている事項は令和3年度をベースとし, それ以外は令和2年度決算をベースとして,現行の制度及び施策を前提に,一定の仮 定の下に策定しています。ただし,新型コロナウイルス感染症などの特殊事情分は除 いています。

【歳入】

科目	推計の考え方
地方税	・令和3年度の決算見込額をベースとして,毎年0.1%程度の
	減少を見込み,令和3年度と比較して令和12年度には約0.6
	億円の減少を見込んでいます。
譲与税・交付	・令和2年度決算額をベースとして,毎年0.1%程度の減少を
金	見込み,令和3年度と比較して令和12年度には約0.2億円の
	減少を見込んでいます。
地方交付税	・普通交付税については,令和3年度の交付決定額をベースとし
	て、現行の制度及び人口推移等の条件を見込み、令和3年度と比
	較して令和12年度には約11.8億円の減少を見込んでいま
	す。
	・特別交付税については,令和3年度予算額をベースとして,一
	定程度の減少を見込み、令和3年度と比較して令和12年度には
	約0.6億円の減少を見込んでいます。
国庫支出金・	・令和2年度決算額をベースとして見込んでいます。
県支出金	
地方債	・既存の地方債制度による地方債の充当を見込み、終期が設定さ
	れている地方債については終期までの活用を見込んでいます。
繰入金	・財政調整基金は、財源不足が見込まれる令和8年度から令和11
	年度に総額約9.1億円を繰り入れることを見込んでいます。
	・特定目的基金は,ソフト事業の財源として毎年約4億円の繰入を
	見込んでいます。4億円の内訳は,過疎地域持続的発展基金2.7
	億円,地域振興基金0.8億円,ふるさと創生基金0.5億円を基
	本とします。
その他の歳入	・令和2年度決算額をベースとして見込んでいます。

【歳出】

<u> </u>	
科目	推計の考え方
人件費	・令和2年度決算額をベースとして,正規職員は定員管理計画を
	超えない人数で推移とするとともに、業務効率化等による会計年
	度任用職員等の採用減を見込み,令和3年度と比較して令和12
	年度には約1.1億円の減少を見込んでいます。
物件費	・令和2年度決算額をベースとして,毎年度0.5%~1.0%程
	度の節減効果等を見込み,令和3年度と比較して令和12年度には
	約4.7億円の減少を見込んでいます。
扶助費	・令和2年度決算額をベースとして,毎年度1.0%程度の増を
	見込み,令和3年度と比較して令和12年度には約3.8億円の
	増加を見込んでいます。
補助費等	・令和2年度決算額をベースとして,毎年度0.5%程度の節減
	効果等(約3.2億円)と企業会計への繰出金(過疎対策事業債
	の公債費償還分等約7.2億円)の減を見込み,令和3年度と比
	較して令和12年度には約10.4億円の減少を見込んでいま
	す。
公債費	・令和2年度までの地方債の償還見込額及び令和3年度以降に借
	入予定の地方債に係る償還見込額を見込み,令和3年度と比較し
	て令和12年度には約3.0億円の減少を見込んでいます。
	・後年度の負担を軽減するため、収支黒字を見込む令和3年度か
	ら令和5年度に総額約14.5億円の繰上償還を見込んでいま
	す。
	【14.5億円の内訳】令和3年度:約6億円,令和4年度:約
	4.5億円,令和5年度:約4億円
繰出金	・令和2年度決算額をベースとして,毎年度0.5%程度の増を
	見込み、令和3年度と比較して令和12年度には約0.8億円の
	増加を見込んでいます。
積立金	・財政調整基金は、後年度の財源不足に備え、令和4年度から令
	和7年度に総額約4.5億円の積立を見込んでいます。
	・過疎対策事業債(ソフト事業)分を過疎地域持続的発展基金に
	約2.3億円~約2.8億円(年度ごとに変動します),ふるさと
	創生基金に0.6億円の積立を見込んでいます。
普通建設事業	・普通建設事業については、過疎計画の計上事業のほか、将来の
費等	施設更新等を見込んでいます。
その他の歳出	・令和2年度決算額をベースとして見込んでいます。

イ 収支見通し

・本計画は令和3年度から令和12年度までですが,参考として令和2年度(決算額)と本計画の翌年度の令和13年度を掲載しています。

【歳入】

(単位:百万円)

											<u> </u>	<u> </u>
区分年度	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度 (参考)
地方税	6,629	6,607	6,601	6,594	6,587	6,581	6,574	6,568	6,561	6,555	6,548	6,541
地方譲与税	483	483	482	482	481	481	480	480	480	479	479	478
交付金	1,401	1,451	1,450	1,448	1,447	1,445	1,444	1,443	1,441	1,440	1,438	1,437
地方交付税	14,840	14,562	14,769	14,584	14,502	14,595	14,217	14,136	13,802	13,596	13,327	13,065
(1)普通交付税	12,885	13,052	13,263	13,082	13,005	13,103	12,747	12,670	12,340	12,139	11,874	11,635
(2)特別交付税	1,955	1,510	1,506	1,501	1,497	1,492	1,470	1,466	1,461	1,457	1,452	1,431
分担金及び負担金	231	311	266	212	212	212	212	212	212	212	212	212
使用料及び手数料	398	365	364	362	361	359	358	356	355	354	352	351
国庫支出金	10,419	5,381	4,041	3,390	3,729	3,465	3,959	4,009	4,432	4,586	4,558	3,446
県支出金	4,428	2,787	2,642	2,579	2,582	2,584	2,587	2,589	2,592	2,595	2,597	2,597
財産収入	195	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
繰入金	633	401	401	401	401	401	582	763	654	511	401	401
うち財政調整基金繰入金	110	0	0	0	0	0	181	363	253	110	0	0
繰越金	1,107	1,235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入等	874	819	819	819	819	819	819	819	819	819	819	819
地方債	4,493	5,346	4,682	4,884	4,783	4,558	4,073	4,039	4,095	4,028	4,026	2,530
合計 ※百万円単位未満の端巻割	46,136	,		35,936	36,083	35,681	35,487	35,595	35,623	35,354	34,937	32,058

[※]百万円単位未満の端数調整の関係で合計額が合わない場合があります。

【歳出】 (単位:百万円)

											<u> </u>	12 · 11 / 1/
区分年度	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度 (参考)
人件費	5,521	5,306	5,351	5,268	5,319	5,151	5,304	5,381	5,289	5,371	5,197	5,025
扶助費	4,115	4,019	4,059	4,099	4,140	4,182	4,224	4,266	4,309	4,352	4,395	4,439
公債費	5,660	5,440	5,564	5,566	5,540	5,785	5,707	5,841	5,640	5,385	5,140	4,902
うち繰上償還	755	598	450	398	0	0	0	0	0	0	0	0
義務的経費計	15,296	14,764	14,973	14,933	14,999	15,117	15,235	15,488	15,237	15,108	14,732	14,366
物件費	5,365	5,562	5,434	5,407	5,380	5,353	5,300	5,247	5,194	5,142	5,091	5,040
維持補修費	847	847	847	847	847	847	847	847	847	847	847	847
補助費等	11,459	6,405	6,223	6,078	5,931	5,848	5,763	5,654	5,526	5,350	5,362	5,415
繰出金	2,515	2,500	2,511	2,522	2,533	2,542	2,550	2,559	2,568	2,577	2,579	2,587
積立金	901	340	386	420	419	491	289	289	289	289	324	142
うち財政調整基金積立金	3	0	52	97	108	191	0	0	0	0	36	81
投資及び出資金・貸付金	531	531	531	531	531	531	531	531	531	531	531	531
普通建設事業費等	7,988	8,979	5,791	5,199	5,443	4,952	4,974	4,981	5,432	5,511	5,471	3,130
合計	44,902	39,929	36,696	35,936	36,083	35,681	35,487	35,595	35,623	35,354	34,937	32,058

[※]百万円単位未満の端数調整の関係で合計額が合わない場合があります。

【財政指標】

区分年度	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度 (参考)
経常収支比率	97.5%	97.2%	97.9%	98.4%	98.7%	99.2%	100.1%	99.9%	99.8%	99.4%	99.0%	98.8%
実質公債費比率	6.4%	7.2%	8.2%	9.3%	10.2%	10.8%	11.1%	11.3%	11.1%	10.5%	9.6%	8.8%
将来負担比率	44.0%	43.4%	43.9%	43.5%	43.9%	43.8%	45.1%	47.6%	49.9%	50.7%	50.8%	50.0%
地方債残高(百万円)	47,513	47,503	46,705	46,103	45,424	44,273	42,715	40,986	39,511	38,221	37,173	34,866
基金残高(百万円)	15,535	15,475	15,460	15,480	15,499	15,590	15,298	14,824	14,459	14,238	14,162	13,904
うち財政調整基金残高(百万円)	2,885	2,886	2,938	3,035	3,143	3,334	3,153	2,791	2,538	2,428	2,464	2,545
標準財政規模(百万円)	21,984	22,141	22,194	22,003	21,915	22,002	21,628	21,540	21,200	20,989	20,713	20,455
財政力指数	0.339	0.338	0.335	0.332	0.332	0.333	0.335	0.336	0.341	0.344	0.349	0.353

4 おわりに

東洋経済「都市データパック2021版」の「住みよさランキング」において、本市は 県内1位(県内14市)となり(全国順位は109位(全国815市区))、これまでの取 組が高い評価を受けました。

しかし一方で、財政健全度は県内11位(県内14市)であり、(全国順位は698位 (全国815市区))、財政運営の課題も浮き彫りになりました。

人口減少に歯止めがかからない現状において、経済規模の縮小に伴い歳入の減少を想定 せざるを得ず、今後の財政運営は一層厳しさを増すことが想定されます。

その中で将来を見据えて、市民一人一人が豊かさを実感できるためには何ができるのかを考えなければなりません。三次市行財政改革推進計画の取組項目を中心に着実に一つつの取組を行い、10年後も「住み続けたいまち」として、現在そして将来の市民の皆さんが安心して暮らせるよう、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。